温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令案 に対する意見の募集について

平成29年2月14日 環境省地球環境局地球温暖化対策課 経済産業省産業技術環境局環境政策課環境経済室

「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令」について、京都メカニズムクレジットに関する規定の削除及び報告様式の修正等を行うための改正を行うこととしています。

つきましては、この命令案について、広く国民の皆様から御意見を頂くべく、以下の要領で意見(パブリックコメント)の募集をいたしますので、忌憚のない御意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

なお、皆様から頂いた御意見につきましては、命令の制定に際して参考にさせていただきます。また、募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方をとりまとめた上で公表する予定です。(頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。)

【意見募集要領】

1. 意見募集対象

- 概要
- 新旧対照表

2. 資料入手方法

- (1)電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載
- (2)環境省及び経済産業省ホームページにおける掲載
- (3)窓口での配布

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

(東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館3階)

経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境経済室

(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館6階)

3. 意見募集期間

平成29年2月14日(火)~平成29年3月15日(水)

※郵送の場合は同日必着

4. 意見提出先•提出方法

下記のいずれかの方法で、日本語にて御意見を送付してください(なお、電話・FAXでの御意見の提出には対応しかねますので、予め御了承ください)。

- ○電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを利用する場合 e-Gov の意見提出フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、 御提出ください。
- ○電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: ghg-santeikohyo@env.go.jp 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課宛

※件名を「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令案に対する意見」とし、テキスト形式にして送付してください。

〇郵送する場合

住所:〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

5. 意見記入方法

- 〇別紙の様式(A4用紙)にならい、氏名、連絡先、職業(または所属団体)を必ず明記してください。御意見については、1枚につき1つの意見及び理由(2,000 字以内)を御記入ください。また、必ず100字以内の概要を御記入ください。意見を十分把握させていただくため、連絡を取らせていただくこともありますので、漏れなく記入してください。
- ○御意見の対象となる個所(頁・行など)を明記してください。
- ○電子メール等を利用して応募される場合は、別紙様式に記入していただく必要は ありませんが、本記入要領に則して御記入願います。